

阿賀野市告示第49号

予算の要領について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和4年3月18日に阿賀野市議会において議決された令和4年度阿賀野市一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、押切外四ヶ大字財産区特別会計、少年自然の家特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計の各予算の要領を別紙のとおり告示する。

令和4年3月24日

阿賀野市長 田 中 清 善

令和4年度 阿賀野市一般会計予算

令和4年度阿賀野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,460,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年 3月 3日 提出

阿賀野市長 田中清善

令和4年 3月18日 議決

阿賀野市議会議長 市川英敏

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		4,668,827
	1 市 民 税	1,815,565
	2 固 定 資 産 税	2,407,536
	3 軽 自 動 車 税	178,616
	4 市 た ば こ 税	257,323
	5 鉱 産 税	2
	6 入 湯 税	9,785
2 地 方 譲 与 税		211,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	50,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	150,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	11,000
3 利 子 割 交 付 金		3,000
	1 利 子 割 交 付 金	3,000
4 配 当 割 交 付 金		14,000
	1 配 当 割 交 付 金	14,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		9,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		50,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	50,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		900,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	900,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		18,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		27,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	27,000

款	項	金額
10 国有提供施設等所在市町村 助成交付金		1,707
	1 国有提供施設等所在市町村 助成交付金	1,707
11 地方特例交付金		33,000
	1 地方特例交付金	33,000
12 地方交付税		7,405,000
	1 地方交付税	7,405,000
13 交通安全対策特別交付金		4,492
	1 交通安全対策特別交付金	4,492
14 分担金及び負担金		30,183
	1 負担金	30,183
15 使用料及び手数料		131,895
	1 使用料	64,862
	2 手数料	67,033
16 国庫支出金		2,869,333
	1 国庫負担金	2,158,552
	2 国庫補助金	703,928
	3 国庫委託金	6,853
17 県支出金		1,816,540
	1 県負担金	919,223
	2 県補助金	546,965
	3 県委託金	330,352
	4 県貸付金	20,000
18 財産収入		11,621
	1 財産運用収入	11,538

款	項	金額
	2 財 産 売 払 収 入	83
19 寄 附 金		352,203
	1 寄 附 金	352,203
20 繰 入 金		164,457
	1 特 別 会 計 繰 入 金	2,337
	2 基 金 繰 入 金	162,120
21 繰 越 金		200,000
	1 繰 越 金	200,000
22 諸 収 入		513,842
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	8,000
	2 預 金 利 子	13
	3 貸 付 金 元 利 収 入	260,121
	4 受 託 収 入	50,320
	5 雑 入	195,388
23 市 債		1,024,900
	1 市 債	1,024,900
歳 入	合 計	20,460,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		150,234
	1 議会費	150,234
2 総務費		2,175,821
	1 総務管理費	1,748,930
	2 徴税費	207,513
	3 戸籍住民基本台帳費	111,559
	4 選挙費	72,810
	5 統計調査費	9,018
	6 監査委員費	25,991
3 民生費		6,647,452
	1 社会福祉費	3,412,002
	2 児童福祉費	2,802,651
	3 生活保護費	432,793
	4 災害救助費	6
4 衛生費		2,282,255
	1 保健衛生費	1,317,945
	2 清掃費	964,310
5 労働費		20,347
	1 労働諸費	20,347
6 農林水産業費		668,367
	1 農業費	618,673
	2 林業費	19,942
	3 畜産業費	29,752
7 商工費		615,586
	1 商工費	615,586

款	項	金額
8 土 木 費		2,460,587
	1 土 木 管 理 費	168,869
	2 道 路 橋 り よ う 費	893,685
	3 河 川 費	47,582
	4 都 市 計 画 費	1,341,677
	5 住 宅 費	8,774
9 消 防 費		848,826
	1 消 防 費	848,826
10 教 育 費		2,009,585
	1 教 育 総 務 費	447,752
	2 小 学 校 費	303,650
	3 中 学 校 費	216,962
	4 幼 稚 園 費	191,260
	5 学 校 給 食 費	220,017
	6 社 会 教 育 費	468,213
	7 保 健 体 育 費	161,731
11 災 害 復 旧 費		16,000
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	16,000
12 公 債 費		2,534,915
	1 公 債 費	2,534,915
13 諸 支 出 金		25
	1 基 金 支 出 金	25
14 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	20,460,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
運転免許証自主返納者支援タクシー利用券 (令和4年度分)	令和5年度から 令和6年度まで	令和4年度に給付したタクシー利用券について、阿賀野市高齢者運転免許証自主返納者支援事業実施要綱第7条に規定する2カ年以内の利用期間の内、令和4年度中に利用されなかった額



第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎地域持続的発展 特別事業基金造成事業	10,000	普通貸借 の方法に よる	3.00%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 について、利 率の見直しを 行った後にお いては、当該 利率見直し後 の利率)	政府資金及び 地方公共団体金 融機構資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合には債権者と の取り決めによ る。 市財政の都合 により据置期間 及び償還期限を 短縮し、もしく は繰上償還又は 低利債に借り換 えることができ る。
母子父子福祉事業	2,000			
放課後児童対策事業	4,000			
上水道安全対策事業	24,200			
母子衛生事業	19,000			
ごみ処理施設 整備事業	250,300			
県営湛水防除事業	14,400			
国営附帯・県営 かんがい排水事業	32,000			
ほ場整備事業	4,300			
道路新設改良事業	74,800			
道路維持補修事業	207,100			
消防分署施設 整備事業	9,000			
災害復旧事業	2,200			
臨時財政対策債	234,000			
借換債	137,600			

令和4年度 阿賀野市国民健康保険特別会計予算

令和4年度阿賀野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,512,350 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、800,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年 3月 3日 提 出

阿 賀 野 市 長 田 中 清 善

令和4年 3月18日 議 決

阿賀野市議会議長 市川英敏

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		794,939
	1 国民健康保険税	794,939
2 一部負担金		2,110
	1 一部負担金	2,110
3 使用料及び手数料		330
	1 手数料	330
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 県支出金		3,390,939
	1 県補助金	3,390,938
	2 財政安定化基金支出金	1
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 繰入金		309,429
	1 一般会計繰入金	309,428
	2 基金繰入金	1
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		14,600
	1 延滞金加算金及び過料	9,900
	2 雑入	4,700
歳 入 合 計		4,512,350

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		69,277
	1 総務管理費	64,501
	2 徴税費	4,212
	3 運営協議会費	232
	4 趣旨普及費	332
2 保険給付費		3,344,273
	1 療養諸費	2,887,759
	2 高額療養費	443,787
	3 移送費	1
	4 出産育児諸費	8,825
	5 葬祭諸費	3,900
3 国民健康保険事業費納付金		1,050,177
	1 医療給付費分	701,122
	2 後期高齢者支援金等分	260,096
	3 介護納付金分	88,959
4 保健事業費		41,193
	1 保健事業費	41,193
5 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		6,428
	1 償還金及び還付加算金	4,142
	2 繰出金	2,286

款	項	金額
8 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歲 出 合 計		4,512,350

令和4年度 阿賀野市後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度阿賀野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 862,334 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年 3月 3日 提 出

阿 賀 野 市 長 田 中 清 善

令和4年 3月18日 議 決

阿賀野市議会議長 市 川 英 敏

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		292,969
	1 後期高齢者医療保険料	292,969
2 使用料及び手数料		36
	1 手 数 料	36
3 繰 入 金		567,980
	1 一 般 会 計 繰 入 金	567,980
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1,348
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	210
	3 雑 入	1,137
歳 入 合 計		862,334

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		16,750
	1 総務管理費	12,866
	2 徴収費	3,884
2 後期高齢者医療広域連合納付金		843,116
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	843,116
3 保健事業費		1,808
	1 保健事業費	1,808
4 諸支出金		210
	1 償還金及び還付加算金	210
5 予備費		450
	1 予備費	450
歳出	合計	862,334

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
阿賀野市市税等コンビニエンスストア収納業務委託料	令和5年度	50

令和4年度 阿賀野市介護保険特別会計予算

令和4年度阿賀野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5, 238, 585 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年 3月 3日 提 出

阿 賀 野 市 長 田 中 清 善

令和4年 3月18日 議 決

阿賀野市議会議長 市 川 英 敏

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		1,042,158
	1 介 護 保 険 料	1,042,158
2 使 用 料 及 び 手 数 料		70
	1 手 数 料	70
3 国 庫 支 出 金		1,236,344
	1 国 庫 負 担 金	863,347
	2 国 庫 補 助 金	372,997
4 支 払 基 金 交 付 金		1,354,570
	1 介 護 給 付 費 交 付 金	1,313,022
	2 地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金	41,548
5 県 支 出 金		756,132
	1 県 負 担 金	717,141
	2 県 補 助 金	38,991
6 財 産 収 入		3
	1 財 産 運 用 収 入	3
7 繰 入 金		839,702
	1 一 般 会 計 繰 入 金	782,238
	2 基 金 繰 入 金	57,464
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		9,605
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	9,604
歳 入 合 計		5,238,585

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		99,371
	1 総務管理費	49,989
	2 徴収費	5,088
	3 介護認定審査会費	40,668
	4 計画策定委員会費	3,554
	5 地域密着型サービス運営委員会費	72
2 保険給付費		4,863,048
	1 介護サービス費	4,374,201
	2 介護予防サービス等諸費	92,189
	3 高額介護サービス等費	122,691
	4 特定入所者介護サービス等費	271,767
	5 その他諸費	2,200
3 地域支援事業費		271,960
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	134,079
	2 一般介護予防事業費	30,081
	3 包括的支援事業・任意事業費	107,608
	4 その他諸費	192
4 基金積立金		4
	1 基金積立金	4
5 諸支出金		1,202
	1 償還金及び還付加算金	1,201

款	項	金 額
	2 繰 出 金	1
6 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	5,238,585

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
阿賀野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画等 策定業務委託料	令和5年度	3,500
阿賀野市市税等コンビニエンスストア収納業務委託料	令和5年度	150

議案第 21 号

令和4年度 阿賀野市押切外四ヶ大字財産区特別会計予算

令和4年度阿賀野市の押切外四ヶ大字財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,067 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年 3月 3日 提 出

阿 賀 野 市 長 田 中 清 善

令和4年 3月18日 議 決

阿賀野市議会議長 市 川 英 敏



第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		5,005
	1 財 産 運 用 収 入	5,005
2 繰 入 金		60
	1 基 金 繰 入 金	60
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		5,067

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産管理費		4,958
	1 委員会費	548
	2 一般管理費	4,410
2 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
3 諸支出金		50
	1 繰出金	50
4 予備費		58
	1 予備費	58
歳出合計		5,067

議案第 22 号

令和4年度 阿賀野市少年自然の家特別会計予算

令和4年度阿賀野市の少年自然の家特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34,811 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年 3月 3日 提 出

阿 賀 野 市 長 田 中 清 善

令和4年 3月18日 議 決

阿賀野市議会議長 市川英敏

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		8,851
	1 使用料	8,851
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		19,269
	1 一般会計繰入金	19,269
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		6,689
	1 雑入	6,689
歳 入 合 計		34,811

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 施設運営費		34,710
	1 施設運営費	34,710
2 諸支出金		1
	1 繰出金	1
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出	合計	34,811

議案第 23 号

令和4年度 阿賀野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度阿賀野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水栓数	17,651栓
(2) 年間総有収水量	5,478,000m ³
(3) 一日平均有収水量	15,008m ³
(4) 主要事業	632,296千円
・配水設備工事費	63,592千円
・管路耐震化事業費	256,030千円
・緊急連絡管整備費	57,330千円
・浄水設備改良費	151,344千円
・中央監視設備更新事業費	104,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

< 収 入 >

第1款 水道事業収益	1,289,320千円
第1項 営業収益	1,134,212千円
第2項 営業外収益	155,008千円
第3項 特別利益	100千円

< 支 出 >

第1款 水道事業費用	1,183,265千円
第1項 営業費用	1,072,644千円
第2項 営業外費用	109,521千円
第3項 特別損失	100千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 636,207千円 は当年度損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

< 収 入 >

第1款 資本的収入	428,252千円
第1項 企業債	333,500千円
第2項 国庫補助金	21,650千円
第3項 工事負担金	48,882千円
第4項 出資金	24,200千円
第5項 固定資産売却代金	20千円

< 支 出 >

第1款 資本的支出	1,064,459千円
第1項 建設改良費	633,792千円
第2項 企業債償還金	429,667千円
第3項 予備費	1,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備事業	8,400	証書借入	年3.0以内	借入先の融資条件による。 ただし企業財政その他の都合により繰上げ償還又は低利に借り換えることができる。
管路耐震化事業	150,100			
緊急連絡管整備事業	13,800			
浄水設備改良事業	93,400			
中央監視設備更新事業	67,800			
計	333,500			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 報酬 120千円
- (2) 職員給与費 148,941千円
- (3) 交際費 50千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、9,499千円と定める。

令和4年3月3日 提出

阿賀野市長 田中清善

令和4年3月18日 議決

阿賀野市議会議長 市川英敏

議案第 24 号

令和4年度阿賀野市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度阿賀野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有収水量	3,309,721 ^{m³}
(2) 一日平均有収水量	9,068 ^{m³}
(3) 主な建設改良事業	437,724千円
・整備費(管渠工事)	201,707千円
・改良費(処理場設備等改良工事)	193,669千円
・流域下水道建設負担金	36,448千円
・固定資産購入費	5,900千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

< 収 入 >

第1款 下水道事業収益	1,846,994千円
第1項 営業収益	479,384千円
第2項 営業外収益	1,357,153千円
第3項 特別利益	10,457千円

< 支 出 >

第1款 下水道事業費用	1,810,601千円
第1項 営業費用	1,575,009千円
第2項 営業外費用	231,492千円
第3項 特別損失	100千円
第4項 予備費	4,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 442,227千円 は当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

< 収 入 >

第1款 資本的収入	1,133,406千円
第1項 企業債	569,800千円
第2項 他会計出資金	20,117千円
第3項 他会計負担金	47,580千円
第4項 他会計補助金	341,713千円
第5項 国庫補助金	105,200千円
第6項 県補助金	12,904千円
第7項 受益者負担金及び分担金	24,091千円
第8項 工事負担金	0千円
第9項 基金繰入金	12,000千円
第10項 固定資産売却代金	1千円

< 支 出 >

第 1 款	資本的支出	1, 575, 633千円
第 1 項	建設改良費	437, 724千円
第 2 項	企業債償還金	1, 117, 999千円
第 3 項	基金支出金	17, 910千円
第 4 項	予備費	2, 000千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
阿賀野市排水設備設置資 金利子補給金（令和4年度 分）	阿賀野市排水設備設置資金 融資及び利子補給要綱第4条 に規定する貸付対象者につ いて、第5条第2項第2号に定 める償還期間	阿賀野市排水設備設置資金融 資及び利子補給要綱第5条第1項 に規定する融資額に、第8条に定 める利子補給率を乗じて得た額

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 <small>千円</small>	起債の方法	利 率 <small>%</small>	償還の方法
建設改良事業債	296, 500	普通貸借の方 法による	年3.0以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該利率見 直し後の利率)	政府資金及び地方 公共団体金融機構資 金については、その 融資条件により、銀 行その他の場合には 債権者との取り決め による。 ただし、市財政そ の他の都合により据 置期間及び償還期限 を短縮し、又は繰上 償還もしくは低利債 に借り換えすること ができる。
資本費平準化債	273, 300			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1, 000, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

74,726千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は341,713千円である。

令和 4年 3月 3日 提出
阿賀野市長 田中 清善

令和 4年 3月 18日 議決
阿賀野市議会議長 市川 英敏

議案第 25 号

令和4年度 阿賀野市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度阿賀野市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 主要な建設改良事業

1. 固定資産整備費 104,687千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

< 収 入 >

第1款 病院事業収益	420,110千円
第1項 医業収益	4,277千円
第2項 医業外収益	415,833千円

< 支 出 >

第1款 病院事業費用	750,163千円
第1項 医業費用	694,096千円
第2項 医業外費用	56,067千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

< 収 入 >

第1款 資本的収入	229,009千円
第1項 補助金	81,924千円
第2項 出資金	147,085千円

< 支 出 >

第1款 資本的支出	294,170千円
第1項 建設改良費	104,687千円
第2項 企業債償還金	189,483千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、250,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,850千円

(他会計からの補助金)

第7条 病院事業の運営のため一般会計等からこの会計へ補助を受ける金額は、97,106千円である。

令和4年3月3日 提出

阿賀野市長 田中清善

令和4年3月18日 議決

阿賀野市議会議長 市川英敏

議案第 37 号

令和 4 年度

一般会計補正予算書 (第1号)

阿 賀 野 市

令和4年度 阿賀野市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度阿賀野市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,473,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年 3月18日 提出

阿賀野市長 田中清善

令和4年 3月18日 議決

阿賀野市議会議長 市川英敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,869,333	13,000	2,882,333
	2 国庫補助金	703,928	13,000	716,928
補正されなかった款項にかかる額		17,590,667		17,590,667
歳入合計		20,460,000	13,000	20,473,000

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,175,821	13,000	2,188,821
	1 総務管理費	1,748,930	13,000	1,761,930
補正されなかった款項にかかる額		18,284,179		18,284,179
歳出合計		20,460,000	13,000	20,473,000

2 歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

16 国庫支出金

款		補正前の額	補正額	計
項				
目				
16	国庫支出金	2,869,333	13,000	2,882,333
2	国庫補助金	703,928	13,000	716,928
1	総務費国庫補助金	42,442	13,000	55,442
歳入合計		2,869,333	13,000	2,882,333

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	13,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,000

3 歳出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	2,175,821	13,000	2,188,821	13,000			
1 総務管理費	1,748,930	13,000	1,761,930	13,000			
7 交通政策費	113,591	13,000	126,591	13,000			
				(国)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		13,000	
歳 出 合 計	2,175,821	13,000	2,188,821	13,000	0	0	0

2 総務費 (1 総務管理費 [7 交通政策費])
(単位：千円)

節		説	明
区	分		
18	負担金補助及び交付金	13,000	○ 生活交通確保対策事業費 13,000 総務課 路線バス運行継続支援補助金 13,000